

令和5年度 幼稚園入園・保育所入所 手続きのご案内

令和5年度 幼稚園・保育所の入所手続きを開始します。

受付期間：令和4年10月3日（月）～10月31日（月）

- ※土曜・日曜・祝日を除く、8時30分～17時15分。
- ※令和5年4月1日以降、愛荘町に住所がある方が対象。
- ※書類不備、郵送での申請は受付できませんので、ご注意ください。

幼稚園（平成29年4月2日～令和2年4月1日生）

対象：3歳～5歳児で、1号認定を受ける方
通園区：秦荘幼稚園→秦荘中学校区
愛知川幼稚園→愛知中学校区
申込先：子ども支援課（愛知川庁舎）、教育振興課（秦荘庁舎）
もしくは各幼稚園

保育所（平成29年4月2日生以降）

対象：0歳～5歳児（離乳食終了後、産休明けからと園により受け入れ体制が異なります）で、保護者の病気、妊娠・出産、災害、就労等の理由により、保育を必要とする児童で、2号もしくは3号認定を受ける方
※令和5年度中に途中入所を希望される方、出産予定の方も申込可能ですので子ども支援課へご相談ください。

町内保育所：秦川保育園（蚊野）、秦川愛児園（目加田）、八木荘保育園（島川）
愛知川保育園（愛知川）、ゆたか保育園（東円堂）、つくし保育園（川原）
※事情により、上記の保育所以外（広域入所等）への入所を希望される場合は、子ども支援課へご相談ください。

申込先：子ども支援課（愛知川庁舎）

申込書配布場所

秦荘庁舎：教育振興課、子育て支援センターあいっ子
愛知川庁舎：子ども支援課
幼稚園：町内幼稚園
保育所：町内保育園、子育て支援センターつくしひろば

※申込書は、10月3日（月）以降にお渡しできます。申込手続きには、以下の書類が必要となります。
（1号認定は①②のみ。2号、3号認定は①～③の書類が必要です。）

①認定申請・施設申込書

②家庭状況報告書

③必要書類 ※理由により異なります。

（就労証明書、農業従事証明書、保育を必要とする申立書、母子手帳の写し、在学証明書、診断書、求人申込証明等、課税証明書、児童扶養手当証書の写し、障がい手帳の写し等）

㊟ ㊦ 子ども支援課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7693

利用しようとする施設に合わせて
利用認定を受けてください。

- 1号認定**：幼稚園を希望される満3歳以上のお子様
- 2号認定**：保育所を希望される満3歳以上のお子様
- 3号認定**：保育所を希望される満3歳未満のお子様

※幼稚園の預かり保育を希望される方は、別途、新2号認定申請と預かり保育申込書が必要になります。詳しくは、子ども支援課までお問い合わせください。



後期高齢者医療制度に関するお知らせ

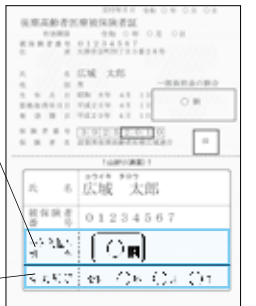
◆令和4年10月1日からの保険証を9月中に郵送します◆

後期高齢者医療制度改正により、令和4年度は保険証を2回発行します。
現在使用されている保険証（うぐいす色（薄緑色））の有効期限は令和4年9月30日です。

- ◆10月1日からの保険証は「クリーム色」です。
- ◆新しい保険証の有効期限は令和5年7月31日です。
- ◆現在1割負担の方のうち一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が10月1日から2割になります。
※住民税非課税世帯の方は、1割負担です。

10月からの一部負担金割合は、9月中にお送りする保険証をご確認ください

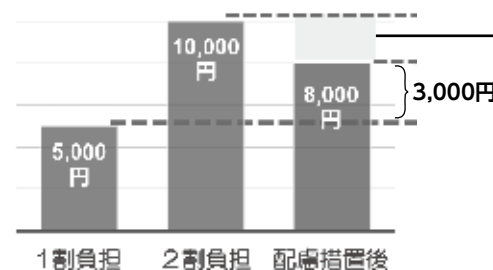
有効期限にご注意ください



◆自己負担割合が「2割」となる方への負担軽減（配慮措置）について◆

令和4年10月1日からの3年間、自己負担割合が「2割」となる方の、急激な自己負担額の増加を抑えるため、外来医療の負担増加額の上限が1か月あたり最大3,000円までとなります（入院の医療費は対象外）。
上限額を超えて支払った金額は高額療養費として、あらかじめ登録されている金融機関口座に後日支給します（払い戻します）。

☆配慮措置が適用される場合の計算方法 例）1か月の外来の医療費全体額が50,000円（1割負担 5,000円）の場合



払い戻し額 2,000円
※1割負担額+3,000円を超えた額が払い戻されます。

※2割負担となる方で高額療養費の口座が登録されていない方には、令和4年9月下旬に滋賀県後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します。

不審な電話・メール・訪問にご注意ください

- ・口座登録は滋賀県後期高齢者医療広域連合から郵送による登録のみです。
- ・電話や訪問で暗証番号などをお聞きすることや、キャッシュカード、通帳をお預かりすることは絶対にありません。
- ・ATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・不審な電話やメールがあったときは、最寄りの警察署や警察相談専用電話（☎（局番なし）#9110）または消費生活センター等（☎（局番なし）188）にお問い合わせください。

●今回の制度見直しの背景等に関するご質問等

厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719 受付日時：9時から18時（日曜日、祝日、年末年始を除く）

●医療費の自己負担割合の見直しや負担軽減（配慮措置）に関するご質問

滋賀県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0570-043-110 ※通話料金がかかります。

受付日時：9時から17時（土曜日、日曜日、祝日を除く） ※令和4年12月28日 まで開設

㊟ 住民課（愛知川庁舎） ☎0749-42-7692

首都圏で学ぶ学生の皆さんへ令和5年度 湖国寮入寮生募集

首都圏で学ぶ滋賀県出身の学生生活を支援する湖国協会では、令和5年度の入寮生を募集しています。首都圏の大学等に進学を予定されている方は、下記までお問合せください。

場所 東京都武蔵野市西久保2-15-30 湖国寮

※JR中央線三鷹駅から徒歩10分

対象 18歳以上の大学、専門学校へ進学の学生

寮費 （1人部屋の場合）

1日2食付（朝夕食）8.2万円／月

※その他：電気・水道代は実費負担。

年次途中の入寮可。

申込方法 電話・ファックス（受付時間：平日9時～17時）または、ホームページで下記までお申込ください。



詳細ホームページ

㊟ 公益財団法人 湖国協会 湖国寮

☎ FAX 0422-55-1135

HP : <http://www.kokokuryo.com>